議会だより もとやま

高知県長岡郡本山町議会

vol.222

令和8年11月18日発行



貯水率が低下している四国の水がめ 早明浦ダム

今回の主な内容

９月定例会・議案審議 …… 2

決算審査特別委員会 …… 5

一般質問 …… 12

いきいきインタビュー　ふるた工房　古田恵郎（ふるた けいろう）さん …… 24

令和8年 9月議会定例会

令和8年9月定例会は、9月1日から9月10日までの10日間の日程で開かれた。

今回提出された議案は、条例の制定が1件、改正が5件、予算案件は令和8年度補正予算（一般会計・特別会計）3件、決算認定3件、その他5件の審議が行われた。また、2件の報告があった。

一般質問（12頁から関連記事）は、10人の議員が町の課題について執行部の考えを質した。

議案

本山町中間管理住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

本町への移住定住を促進する目的で設置する住宅（中間管理住宅）について必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

問 中間管理住宅の入居募集はいつ頃から行うのか。また、家賃はどのように設定するのか。

答 3区の住宅はほぼ予定どおり完成する見込み。改修費用の確定後に家賃を設定し、募集を行う。家賃は、町の負担分や将来の維持修繕費を考慮し、10年から12年程度で収支が成り立つよう設定する。

（全会一致＝可決）

本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

災害応急作業等手当を追加するため、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）

本山町印鑑条例の一部を改正する条例

多機能端末機を介した印鑑登録証明書の交付についての規定等について定めるため、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）

本山町コミュニティバス条例の一部を改正する条例

汗見川たすけあい交通の本格運行（有償運行）、コミュニティバスさくらバスの寺家地区への延伸に伴い、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）



▲さくらバス

本山町複合集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本山町南部複合集会所の解体に伴い、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）

本山町コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

大石コミュニティーセンターの新築に伴い、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）



▲大石コミュニティーセンター

令和8年度本山町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ4，700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億8，100万円とするもの。

主なものは役場旧庁舎ATMアルカリ蓄電池処分料、産業振興センター前地下通路照明増設費用。

問 「ないろの森」の森林・林業ビジョンについて、5年間の総括はどのように進めるのか。

答 同ビジョンは50年先を見通した長期計画で、10年ごとの5期に分け、5年ごとに検証する計画としている。

総括に当たっては、フォレスターの関わりも必要と考えているが、役割や位置づけについては慎重に検討する。

（全会一致＝可決）

令和8年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ680万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4，180万円とするもの。

主なものは職員の人事異動に伴う補正。

（全会一致＝可決）

令和8年度本山町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2，030万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1，130万円とするもの。

主なものは介護保険システム改修委託料。

（全会一致＝可決）



次の決算3件の詳細については5頁から11頁の決算審査特別委員会の記事を参照ください。

なお、決算はいずれも全会一致で認定されました。

令和7年度本山町歳入歳出決算の認定について

令和7年度本山町簡易水道事業会計決算の認定について

令和7年度本山町病院事業会計決算の認定について

本山町公の施設の指定管理者の指定について（大石コミュニティーセンター）

指定管理者の指定について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

指定管理者　大石地区

指定期間　令和8年10月1日～令和12年3月31日

（全会一致＝可決）

本山町公の施設の指定管理者の指定について（本山町産直・交流施設「本山さくら市」）

指定管理者の指定について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

指定管理者　一般財団法人　本山町農業公社

指定期間　令和9年4月1日～令和14年3月31日

問　農産物の生産コストが上昇する中、農産物の適正価格をどのように確保していくのか。

また、「こめのみみ」の今後の運営は。

答　農業公社において、適正価格の目安を示すなど、生産コストの上昇に対応した取組みを進める。

「こめのみみ」については、農業公社による直営を目指しながら、民間のノウハウの活用等も含めて検討する。

問　営業時間や人員体制について、どのように考えているのか。

答　店舗責任者を確保し、利用者への対応や商品の説明、トラブルへの対応などを担う体制を整える。

営業時間については、夕方の需要にも応えられるよう、売り上げの向上につながる時間設定を検討する。

問　指定管理料の決定や町と指定管理者の役割分担はどのように考えているのか。

答　今回の議案は、指定管理者と指定期間を決定するものであり、指定管理料は当初予算の審議に向けて、町と農業公社で協議する。

施設の運営については、今後も町と農業公社で情報共有を図りながら進める。

（賛成多数＝可決）

財産の取得について

令和8年度公立学校情報機器整備事業による備品の取得について、財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

契約金額　790万4，160円

契約業者　四国通建・エレパ共同企業体

問　学校用タブレット端末の更新期間はどの程度を想定しているのか。

答　おおむね5年間で更新する計画としている。

（全会一致＝可決）



▲本山さくら市

財産の取得について

令和8年度避難所環境対策空調機器導入整備事業による備品の取得について、財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

契約金額
7,200円

契約業者
株式会社フタガミ

（全会一致＝可決）

本山町固定資産評価審査委員会委員の選任について

住所　本山町吉延
氏名　田岡　清

任期
令和8年9月10日～
令和11年9月9日

（全会一致＝同意）

報告

町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

大石集会所建築工事請負契約の契約金額変更について、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

増額理由は消防ホースを乾かすための吊り下げ装置を安全で使いやすいものに変更したことによるもの。

契約金額
変更前　1億5,539万4,800円
変更後　1億5,726万3,700円
（186万8,900円の増額）

町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

沢ヶ内吹ヶ野地区飲料水供給施設整備工事請負契約の契約金額変更について、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

減額理由は取水堰等の位置変更に伴い防護コンクリートの数量が減少したこと等によるもの。

契約金額
変更前　5,533万円
変更後　5,263万5千円
（269万5千円の減額）

請願

◇本山町上井（うわゆ）、下井（したゆ）水路の用水路改修に関する請願書

受付日
令和8年8月27日

紹介議員
澤田　康雄　議員

請願の要旨
上井、下井水路の老朽化が進行しており、農業用水、防火用水の安定供給に支障を来たしているため、早期に水路の改修工事を実施し、地域農業、地域防災の維持管理に協力を求めるもの。

この請願については産業土木常任委員会に付託され、調査・研究することとした。

意見の分かれた議案等

○賛成を表しています。■岩本誠生議長は採決には加わりません。

意見の分かれた議案等	審議結果	坪川　裕子	大石　教政	白石　伸一	中山　百合	吉川　裕三	川口　洋	松繁　美和	澤田　康雄	川村　太志
本山町公の施設の指定管理者の指定について（本山町産直・交流施設「本山さくら市」）	可決	○	○		○	○	○	○	○	○

決算審査特別委員会

9月3日、4日の日程で町長以下担当の職員が出席し、決算審査特別委員会を開催。（委員長：大石　教政議員）

代表監査委員から審査意見の報告があり、委員からの質疑が行われ、本山町歳入歳出決算・簡易水道事業会計決算・病院事業会計決算いずれも全会一致で承認された。

主な質疑は次のとおり。

一般会計

逐条質疑

◆一般管理費

問 諸手数料の中のコンビニ収納手数料について、25万4千円あまりかかっているが、どれだけの成果、税収があったのか。

答 コンビニ収納については、3，208件、令和7年度の税収のうち28．3％がコンビニ収納となっている。

問 昨年度から公金口座の振込手数料が有料化されたが、いかにこの金額を下げる努力をしたのか。

答 同一振込先があれば、合算して振込を実施し、手数料の減額に努めている。

◆財産管理費

問 電算保守管理委託料約5，981万円と標準システム標準化委託料約5，737万円は、それぞれ毎年度発生する費用なのか。また、保守管理の長期契約はいつから続いているのか。

答 標準システム標準化委託料は令和7年度のみの費用である。

電算保守管理委託料は、マイウェブサーバ、住民情報システム、内部情報システムの運用に係る複数年契約で、令和3年8月から契約を継続している。

問 毎年度約6千万円近い保守管理費用は、本町の財政規模から見ても大きな負担となる。契約業者の見直し等により、費用を削減できないか。

答 数年前に小規模自治体に対応する業者へ契約を変更した際には、一定の費用を節約できた。今後もシステム標準化に伴い、可能な部分を見直し、できる限り費用の抑制に努める。

また、標準化後の運用経費が全国的に増加していることから、全国町村会等を通じて、国に増額分の補塡（ほてん）を求めている。

問 5千万円を超える高額な委託契約について、業者の選定方法や価格交渉の手続きが議会から分かりにくい。

契約金額の妥当性をどのように確認しているのか。

答 契約はプロポーザルによる随意契約である。標準的な自治体や人口規模が類似する団体の経費と比較し、求める業務を適切に実施できる業者かどうかも考慮して価格を判断している。

今後も委託料の価格について十分に検討していく。

◆人口減少対策総合交付金

問 人口減少対策の施策について、なかなか成果が上がっていないのではないか。

もう少し町独自の対策を企画をしたり、政策に取り入れていく努力をするべきではないか。

答 令和7年度の事業は、若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、子育て支援や人口減少対策について議論し、予算化した。

実施した事業の効果を検証し、効果が上がらないものは見直しながら、今後も効果的な事業を進めていきたい。

◆社会福祉総務費

問 障害福祉サービス等介護給付費として約1，430万円が計上されているが、令和7年度の対象者数やサービスの内容は。

答 令和7年度の対象者は45人である。給付の内容は、日常生活の介助を受けるためのサービスで、居宅介護や訪問介護、ショートステイ、施設入所支援等である。

◆道路維持費

問 道路補修について、当初予算だけでなく補正予算でも対応しているが、要望の優先順位が不明確になり、以前から要望している箇所への対応が遅れることも懸念される。

道路のくぼみ等による事故を防ぐため、安全性を優先した早急な対応と当初予算から必要な予算を確保す

る仕組みが必要ではないか。

答 道路修繕については当初予算に一定計上しており、その後、地域からの要望等を踏まえて、対応している。

当年度に要望が入ったり、また以前から要望があり調整をしているところもある。

日常的には集落支援員が回って、安全確保にも努めているが、引き続き必要な予算措置をして、改修等に当たっていきたい。

総括質疑

問 人口減少が進む中、従来どおりの歳出を続けるのではなく、歳出構造を見直す必要があるのではないか。

答 人口減少が進む中、歳出構造も改革していく必要がある。事業の優先順位や効果、費用対効果を勘案しながら、事業の取捨選択を進めていく。

問 病院への繰出金や電算システム、公共施設の委託料等、固定費が大きい中、令和11年度が本町の財政負担が一番重くなる時期ということを聞いているが、今後どのようにしていくか。

答 厳しい財政状況の中、未収債権の回収や使用料・手数料の適正化、ふるさと納税の確保、国・県の補助金の活用に努める。

また、事業の効果や優先順位、住民生活に必要な事業かどうかを考慮し、予算を配分していく。

企業会計

本山町簡易水道事業会計

問 期末の現金残高が約4，953万円であるのに対し、流動負債は約8，494万円となっている。決算書だけで見れば、一般会計からの繰入金を除くと本年度及び翌年度の企業債の元利償還に対して現金が不足するように見受けられる。

一般会計からの繰り入れを前提とした資金計画を立てる必要があるのではないか。

答 令和8年度予算では、現金残高が約800万円減少すると見込んでいるが、現金はそれほど減らないという収支計画を立てており、現金はまだ十分足りるということで計画を立てている。

本山町病院事業会計

問 外来診療単価は上昇している一方、患者数の減少により外来収益が減少している。その要因をどのように分析しているか。

答 整形外科は非常勤医師による診療で、診療日数が限られている。受診希望者が多く、早い時間に受付を終了する状況もあり、整形外科医の診療日数を増やすことや常勤医師の確保が喫緊の課題となっている。

医師確保に向けて動いているが、難しい状況にある。

問 令和7年度は一般会計から9千万円を繰り出しているが、今後も支援を続けるのか。繰出金の上限や判断基準を設けているのか。

答 現時点で繰出金の上限や指標は設定していない。病院の経営強化プランに基づく取組みを進めるとともに、交付税等の財政支援についても国に働きかけ、病院の維持に努めていく。

問 嶺北中央病院を守るため、今後どのような経営改革を進めていくのか。

答 令和5年度から令和9年度までの経営強化プランを策定し、医療機能の最適化や連携強化、医師・看護師等の確保、施設の最適化、経営の効率化などに取り組んでいる。

数値目標を設定し、毎年、事業評価委員会で進捗状況を点検・評価するとともに必要に応じてプランを見直している。

問 嶺北中央病院は嶺北地域に欠かせない病院である。関係町村からの財政支援について、どのように協議を進めているのか。

答 救急や人工透析に必要な経費を算出し、各町村の通院割合や救急利用の割合等を基に、支援を求めるための試算を進めている。関係町村からは支援に前向きな意見もあり、令和7年度決算に基づく部門別収支の作成等、具体的な協議を進めている。



令和7年度本山町決算審査意見書（抜粋）

審査の結果

審査に付された令和7年度の一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況を審査した結果は、いずれも法令に準拠して作成されており、各会計及び基金ともに計数に誤りはなく、正確であると認めた。また、予算の執行状況は適正に処理されていると認めた。

なお、予算の執行及び関連する事務の処理もおおむね適正であると認められた。

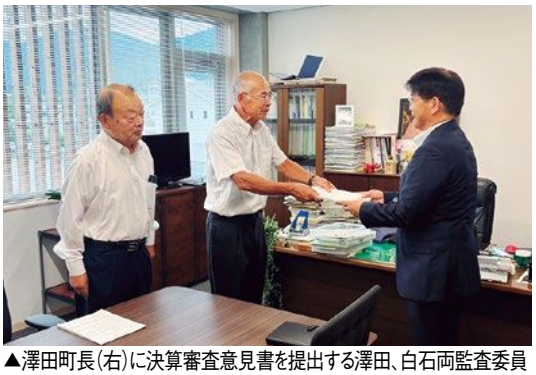

▲澤田町長（右）に決算審査意見書を提出する澤田、白石両監査委員

＝総評＝

歳入について

◎収納率の向上

収入済額の比率の高い科目は、国や県等関係機関とのルール関係にある科目である。一方、使用料及び手数料の収入済額の比率は依然として低く、貸付金元利収入など諸収入科目の収入済額比率が著しく低い。

各特別会計における過年度分の保険料等の収入済額率が低く、歳入の確保に向け全力を挙げられたい。

未収金については依然として発生しているが、収納対策の成果は上がっている。今後においても現状把握に努め、未収にならない対策を強化されたい。

歳出について

投資的支出が減少した一方で、義務的経費、特に人事院勧告による給与改定等に伴う人件費が増加した。

歳出の執行について支払遅延は見受けられなかったが、引き続き注意することを望む。

予算は実行予算とし、「歳出流用」や「歳出不用額」の発生時の対応は「補正予算」を原則とすべきである。適切な財政管理と歳入の確保と歳出執行に努められたい。新規事業については内容を十分に精査し、適切な執行に努められたい。

経費節減に努め、不用額については有効予算に組み替える等、特に留意し適切な処置を望む。昨年度と比べ減少はしたが、なお、不用額となるものがみられた。

予算執行については、特に歳出において「本山町財務規則」や「補助金交付規則」等に基づく適正な事務執行に努められることを望む。補助金を漫然と支出することのないよう留意されたい。

事務執行について

事務停滞を来さないよう職員の実務能力の向上を図り、適正な事務が継続執行できるよう指導力と統率力の発揮と、長期的展望に立った計画的な職員配置を期待する。

上記と関連して、職員実務研修は能力や資質の向上に不可欠であり、本町を担う人材育成のため独自研修はもとより、こうち人づくり広域連合等の研修への参加を通じ、研修の充実を図るべきある。

町からの支出予定者に未収金がある場合は、内規に照らし合わせた適正な執行を図るべきである。

事務処理・会計処理については、法令・条例・規則等の規定に従った執行が原則であるので十分留意すること。

行政需要の多様化・複雑化に伴い、業務が質的変化、量的増大する一方で、人員の付属・偏在という課題がある本町において、持続可能な自治体経営のための組織及び運営の合理化が不可欠である。デジタル社会の進展という環境の変化も踏まえ、住民の利便性向上はもちろんのこと、職員の事務負担軽減と業務効率化を図るため、全庁的・横断的に業務プロセスや組織体制の見直しに努めなければならない。

経常収支比率について

比率は95・9％で前年度（92・2％）より3・7ポイント上がっている。一般的に78％～80％が水準といわれているなか、主な要因は人事院勧告による給与改定

等に伴う人件費の増加、及び嶺北中央病院事業会計への出資金の増額による補助費等の増加等によるものであり、財政は硬直化しつつある。財政の弾力性を確保していくための財政運営計画の見直しを図り、さらなる行財政改革を早急に取り組む必要がある。

長期債（借入金）の発行について

年々の償還金は増加しており、各種大型事業の実施により起債残高も増加している。財源増額が見込めない状況の下、今後、各施設の老朽化の対応等想定される事業もあることからも、財政状況を十分勘案し、長期債について計画的かつ必要最小限度にとどめることを全庁的に検討すべきと切に望まれる。

＝むすび＝

地方交付税に大きく依存しており、その動向は財政運営に大きな影響を及ぼす。近年地方交付税は、地方自治体の財源確保という観点から、その減少傾向に一定の歯止めがかかり確保されてきた。

しかし物価高騰、また、国の財政状況も悪化する中、自然災害等の復興事業は依然として継続されており、後年度の財政状況は不透明なままである。地域主権改革の下、一括交付金制度など財政制度の改革が進んでいるものの、今後の財源確保は現に予断を許さない状況である。

本町には嶺北中央病院経営や簡易水道事業の公営企業会計への移行、嶺北広域行政事務組合負担金等の課題がある中で、財源の確保には特に留意し、町の主要施策である産業振興や人材育成、若者定住対策、人口減少対策等を積極的に取り組み、税収の確保と地域活性化を図られたい。

令和7年度決算では、物価高騰関連、及び人口減少対策関連の交付金の活用による各種支援が実施され、町民の福祉の向上と町の活性化への努力が図られているとプラス評価するが、引き続き地方自治体財政は大変厳しい状況にもあり、一層の経費節減に努めなければならない。住民サービスの低下につながらないよう、主要施策である産業の振興や地域経済の活性化に十分留意し、景気対策・雇用対策を含めた国・県の補助事業（後年度における財政負担の少ない有利な財源確保のうえ）の積極的な導入に合わせて、自主財源を有効に活用したバランスとめりはりのある予算執行により「地域の活性化」と「住民の生活を支える」取り組みを積極的に進めるよう要望する。

地方交付税等、地方自治体財政の動向に不透明な部分がある（最小の経費で最大の効果をあげる（地方自治法第2条第14項））ため、経費節減に努力することを全庁的な共通課題とし、財源確保についても適切に処理することが必要である。

歳出において、不用額の発生は制度上やむをえないとするのではなく、経費節減によるもの以外については補正予算を計上し、財源の有効活用と適正な歳出執行を要望する。

今後の財政運営は一段と厳しくなることが予想されるが、新たな産業振興に積極的に取り組み収益の向上を図り税収を確保することが必要である。あわせて、未収金問題の解決は財源確保に直結する課題であり、未収金対策に積極的に取組むことを望む。

「貸付金」や「使用料」等の未収金についても「税負担の公平原則」と「受益者負担の原則」に基づき「未収金対策は行政施策の最重点課題」と位置付け、滞納者の生活実態の把握に努め分納などきめ細やかな対応や、滞納整理機構を活用した差し押さえなどの滞納処分の取組み、法に基づいた取組みを強く望むとともに、新たな未収金対策体制を構築し取組むことを要望する。

基金については、前年度末残高から2，007万7千円減少しており、本年度末現在額は32億9，811万2千円となった。この額は全ての基金の合計で、余裕ある基金運営とは言いがたい状況である。今後の基金運営においては長期的な見通しに立った効率的な運用を望む。

引き続き地方財政の確立と財源の確保について、国・県に要望するほか、各種施策を推進するため、行財政改革による行財政の効率化、簡素化をいっそう推進するとともに、効率的な予算計上、事業執行及び重点化に努め健全財政の確立を図りつつ、「第7次本山町振興計画」を基礎とし、「本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略」（第2期計画）に基づき、町の発展と地場産業の育成、福祉の向上、教育の振興に積極的な取り組みを望むものである。

令和7年度本山町簡易水道事業会計決算審査意見書（抜粋）

審査の結果

決算書、財務諸表及び明細書等についていずれも計数は正確で関係帳簿と符合しているものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理はおおむね適正であると認められた。

意見

■収支状況

収益的収支の収入は9，256万337円（税抜）、支出は1億1，106万4，924円（税抜）となり、損益計算書での純損失は1，850万4，587円となった。一方、資本的収の収入は5，457万4，501円（税込）、支出は7，587万1，980円（税込）となった。

これにより総費用に対する総収益の割合である総収支比率は前年度比30ポイント減の83・34％（全国平均101・8％）で、100％未満であることから、収益で費用を賄えていないことになる。

経営の健全性を示す経常収支比率は前年度比31ポイント減の83・35％（全国平均102・0％）で、単年度の収支が黒字であることの基準は100％以上であるので、経営改善に向けた取組みが必要である。

営業収支比率（100％未満で営業損失が生じた状態）は前年度比2ポイント減の58・27％（全国平均41・8％）と低く営業損失が生じている。

■業務状況

施設の稼働が収益につながっているかを判断する有収率は前年度比25・71ポイント増の76・46％（全国平均70・4％）で、全国平均を上回っている。有収率の向上が収入増加には直結しないものの経費削減に寄与する効果もあることから水道事業における効率化を図る重要な指針として注視する必要がある。

■自己資本構成比率

財務状態の長期的な安全性を考えると事業の資本構成を分析する必要がある。令和7年度の比率は前年度比2ポイント増ではあるが43・68％（全国平均64・2％）と低く、総資本に占める資本金等の割合が施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから低いものと推察できる。

■固定資産対長期資本比率

比率が100％を上回っている場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得していることを示す。令和7年度は前年度比0ポイントで101・82％（全国平均98・0％）となり、不良負債発生の原因となり得ることからも、事業の固定的・長期的安全性のために比率を100％以下になるよう努めていくべきである。

■流動比率

短期債務に対する支払い能力については100％以上を適正な規律とするが、令和7年度は前年度比3ポイント減で64・0％（全国平均142・4％）と非常に低く、これは1年以内の現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないということであり、支払い能力を高めるための経営改善を図る必要がある。

＝総評＝

令和7年度の経営成績は、総収益が9，256万337円、総費用1億1，106万4，924円で差し引き1，850万4，587円の純損失を計上し、赤字決算となった。

内容を見てみると、営業収益は5，963万4，998円、営業費用は1億233万4，207円で営業損失4，269万9，209円を計上した。前年度と比べて、給水収益が465万4，372円減少したことに加え、委託料などの増加で営業費用は405万2，054円増加するなどし、営業損失は前年度より358万5，820円増加した。営業費用に対する営業収益の割合を見る営業収支比率は、58・27％で2ポイント悪化した。

前述のとおり当年度は各比率に課題があるが、有収率の向上は評価できる。一方、現在の人口減少社会を背景に給水人口はさらに減少していくものと思われ、今後の簡易水道事業を取り巻く環境はより厳しさを増すことが予想される。

従って、今後も引き続き本山町簡易水道事業経営戦略及び本山町簡易水道事業アセットマネジメントに基づき経営基盤の強化に努めるとともに経費削減に努めていく必要がある。

令和7年度本山町病院事業会計決算審査意見書（抜粋）

審査の結果

決算書、財務諸表及び明細書等についていずれも計数は正確で関係帳簿と符合しているものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理はおおむね適正であると認められた。

経営状況

令和7年度の純利益は、104万8千円の黒字となっているが、これは特別収益として、国の賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金、病床数を10床ダウンサイジングしたことによる病床数適正化支援事業交付金の他、一般会計からの基準外繰出の結果である。

しかしながら補助金及び交付金は例外的なものであり、病院経営は今後も厳しい経営環境が継続すると考えられる。人事院勧告による人件費の増加、物価高騰などの各種影響によるところが大きい。

また、数年来指摘している医業費用が医業収益を大きく上回る点については、不採算部門を担わなければならないことは理解するが、事業収支のバランスの改善について、各診療部門の共通認識として取り組むことを切に求める。

■実施されている経営改善の努力

1．診療報酬適用基準の維持

病床等の改変を経て令和7年9月30日から、急性期病床を44床、地域包括ケア病床を9床、医療療養病床の36床である。ベッドコントロールによる平均在院日数の短縮や看護基準の拡充を図ることにより医業収益の増を図っている。地域包括ケアシステムの推進を図るため毎月運営委員会を開催し、基準を維持するため協議を行っている。

2．住民へのPRと患者の確保

住民を対象とした健康教室（糖尿病教室・認知症教室等）や各種の町内行事への参加も可能な範囲で実施している。

また、接遇研修の実施、広報誌等による病院PRなどを積極的に行い、職員の意識改革を図るとともに、地域に密着した親しみやすい病院となるよう努めている。また、健康福祉課と連携しフレイル予防対策を行っている。

3．看護師等の確保対策の取組み

看護師等の研修制度体制の充実を図るとともに、看護師等の育成制度として月5万円または10万円の貸与を積極的に行っており本年度は1人の利用実績がある。また、看護師確保のためのPRはホームページや町行政連絡、ハローワーク等を通じて積極的に行っている。

4．住民ニーズに基づく医療等の提供

ソーシャルワーカーによる民間病院や社会福祉施設等との連携、通所及び訪問リハビリテーションや訪問看護の継続実施等、住民ニーズに基づく医療・サービスの提供に努め、着手可能なことから取組んでいる。

経営実績は、前年度未処分剰余金マイナス2，223万6，831円に単年度純利益1，047，530円を合計し、当該年度未処分利益剰余金はマイナス2，118万9，301円となった。

引き続き経営状況は非常に厳しく、今後も国等の財政支援制度は存続するが、不採算部門を担う公立病院の役割もあり、抜本的な経営改善の努力が求められる。

意見

1　事業収支のバランスの確保

収益的収支は黒字決算であるが、医業活動から生じる費用が収益を大きく上回っている現状にあり、抜本的な対策を検討していく必要にある。

2　病院自らが樹立する経営計画

入院患者は増加傾向にあるものの、外来患者は大幅に減少しており、人口の減少が続く中、今後ますます厳しい経営状態となることが考えられる。「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき作成された「嶺北中央病院経営強化プラン（令和5年度から令和9年度）」の修正・加筆を行いながら経営改善の努力を引き続き強く望む。嶺北地域住民の医療に対するニーズの把握により、診療科目や病院の取組みなどを周知するための広報活動を積極的に行い、厳しい状況にあるが患者の確保に向け、より具体的な改善対策を職員全員で検討し積極的な対策を強く望む。

また、今後、地域の高齢化がさらに進むことにより、看護配置10対1（平均在院日数21日以内）の基準の維持は厳しさを増すことが容易に予想されることから長期入院とならないよう、関係機関との連携がさらに重要となる。

医師を含め職員は自治体病院の使命と役割を堅持し、危機意識を共有するとともに、全職員の接遇体制の向上で訪れやすい病院づくりや、病院環境の改善による外来患者の増加策など、経営改善に向けた企業感覚・企業意識を全職員・全スタッフの共通課題として持つことが望まれる。

3 医師の確保の検討

医師の不足は、即患者数及び収益の減少につながる。今後においても医師臨床研修協力病院として医師の卒前・卒後教育を実施し、受け入れ環境の整備や医師の働き方改革により、長時間労働の改善に対応するための医師確保の充実を図る必要があり、その対応についての検討を図る必要がある。あわせて、整形外科医師等の常勤医の確保が収益に大きく影響するため、積極的に確保に向けた努力を要する。

4 看護師の確保対策

看護師不足は即サービスの低下につながる。嶺北中央病院には独自の看護師の研修制度、看護師の育成制度があり、その具体的な内容を示すパンフレットを作成し、各専門学校等に制度の周知を図っているが、より一層の努力による若年層の確保対策を図られたい。

5 未収金対策

現年未収金は原因究明を図り、発生させない対策を早急に検討すべきである。会計処理上の特徴により、この未収金も決算上は収入として計上される。現在、文書や電話による催告等により未収金対策が行われており、弁護士への回収依頼と合わせ訪宅等、積極的な未収金対策が重要である。未収金の発生原因を把握し、事務手続きの改善やソーシャルワーカーによるきめ細やかな対応等により、新たな未収金を発生させない対策も引き続き必要である。

弁護士による未収金回収は、11万7,890円の回収実績である。(回収に要する手数料3万2,072円)

6 持続可能な経営への検討

本病院は「新公立病院改革プラン」(第三次経営健全化計画)に基づく病床再編を経て、経営の効率化と持続可能な病院経営を目指している。今後も国の動向に注視するとともに、高知県地域医療構想の実現に向け、地域のニーズを見極めた慎重な対応が必要と考える。また、地域包括ケア病床の施設基準要件として訪問看護ステーションを開設したが、国・県の動向について注視するとともに充実を図られたい。

7 職員給与費比率の低減計画

医業収益に占める人件費の割合は89.9%であり前年度(94.4%)と比較すると4.5ポイント減少している。総務省「令和6年度地方公営企業年鑑」の50床以上100床未満の全病院の平均数値は81.3%、同じく町村の黒字病院の平均値は76.2%であり、人事院勧告に基づく人件費の増加が影響しているものの、医業収益の低さもその一因であり、若年層の採用等による計画的な職員給与費比率の低減を図られたい。

8 手術室の有効活用

手術室の活用は収益に直結するものであり、なお一層の活用を望む。そのためにも整形外科医の常勤医確保に向けた努力を望む。

9 委託費の精査や後発医薬品の導入等、さらなる経費節減

物価高騰が依然として続く中、施設の保守・維持管理費や需用費、原材料費等についてはこれまで以上に精査の上、可能な限りの経費節減に努められたい。

10 インシデントに対する取組み

高齢化に伴う認知機能の低下等により、医療機関では対策をとっているものの転倒等で避けることのできない※インシデント(ヒヤリ・ハット)については229件(令和6年度248件)、医療事故5件(転倒4件・その他1件)であった。今後も引き続き、週1回の医療安全委員会において院内での情報共有を図り、重大な事故につながることのないよう全職員での取組みをされたい。

11 企業職員としての意識改革と経営危機の周知・研修

経営改善に向け努力はしてきているが、人件費や物価高騰による経費の増加が経営を大きく圧迫している現状を全職員が共通認識の下、理解のための研修会の開催や先進病院での現地研修、接遇改善研修等の研修計画の樹立と実践で、危機感を持ち業務にあたることを望む。

本町並びに医療圏域内町村では、人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、医療に対するニーズは多様化していると解する。今後においても新興感染症等への対応など、嶺北地域唯一の公立救急病院として重要な役割を担っていることは明白であり、PDCAサイクルによる改善を今まで以上に進めていくとともに、令和5年度に作成した「嶺北中央病院経営強化プラン(令和5年度から令和9年度)」の実現に向け「新公立病院改革プラン」(第三次経営健全化計画)に基づくさらなる経営改善で、嶺北地域になくてはならない公立病院としての役割を住民に対して積極的にPRし、さらなる信頼と来院しやすい体制の構築により「住民とともにある病院」として歩むことを望み意見とする。

※については23頁を参照ください。

吉野川流域の景観伐採を

積極的に景観整備を進める



澤田康雄（さわだやすお）議員

問 町内外の多くの方は、国道４３９号沿いを吉野川を眺めながら訪れている。本町は本山町景観整備計画を策定しており、吉野川沿岸の景観についても同計画に示されている。場所によっては非常に景観が悪い。

上奈呂から上関間の県道沿いの樹木、旧本山大橋周辺の景観、山崎から助藤間の国道沿いの樹木等の伐採ができないか問う。

答 支障木の除去等、本山町美しい村景観保全事業を行っている。吉野川両岸の支障木伐採は地権者の承諾も必要だが可能と考える。

県道、国道沿いは県との連携が必要で、積極的に景観整備を進めていく。



▲伐採による景観保全を（旧本山大橋付近）

鳥獣による水稲被害の補償制度は

現実的に困難と考える

問 本山町での令和６年度の水稲への鳥獣被害はイノシシ１７０万円、シカ18．４万円、サル１．３万円と資料にある。町は捕獲頭数の目標、防護柵整備計画、被害の軽減目標を定めているが、活用状況、補助内容を問う。

サルによる稲作への被害が増えている。水稲被害に町としての補償制度を求める。

答 令和７年度に本山町鳥獣被害防止計画が改訂され、３年間の鳥獣被害防止計画を示している。本町の７年度の被害軽減対策の実績は、ハクビシン対策として電気柵２００m、くくりわな一式となっている。

県の事業は着手が翌年度となり、半年以上の期間を要し、使いにくい課題がある。

稲作被害に対する町単独の補償制度は困難と考える。

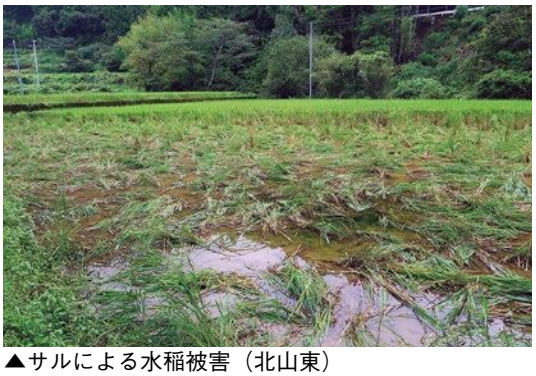

▲サルによる水稲被害（北山東）

日帰り客を宿泊客へ

今後もＰＲに努める

問 ①吉野運動公園の利用状況を問う。

また休養センター周辺他の今後の計画を問う。

②吉野、汗見川周辺の水泳等水遊びの方は日帰りが多い。地元で宿泊してもらう対策が必要と考える。

答 ①運動場は老人クラブがグラウンドゴルフ、社会人のソフトボール、野球の練習等に利用している。

クライミングセンターの利用者は１，７４８人。

活用方法については関係部署で検討会議を行っている。

②宿泊については今後ＰＲに努めていく。



吉川裕三（よしかわゆうぞう）議員

嶺北全体で支える地域医療

協議の場を呼びかける

問 嶺北中央病院は本山町立だが、救急・入院・透析等、嶺北４町村の住民が利用している。令和７年度の救急受け入れ３４７件のうち本山町は１１４件で、約３分の２が町外からである。実態として嶺北地域の中核医療機関である。

利用実態と費用を「見える化」し、４町村で支える仕組みを検討すべきではないか。

また、４町村や医療・介護関係者による「嶺北地域医療連携協議会（仮称）」を設置し、将来の地域医療を協議してはどうか。

答 嶺北地域の中核的医療機関との認識は同じである。本山町一自治体の努力だけでは厳しい。救急や透析等の費用・収入を把握し、関係自治体との協議につなげる。持続可能な医療・介護提供体制に向け、協議の場を積極的に呼びかけたい。



▲嶺北地域の中核医療機関－嶺北中央病院－

関係人口を人口減少対策に

住民登録制度を創設へ

問 関係人口拡大は有効な人口減少対策と考える。観光、二拠点居住、ふるさと納税等を「本山町と継続的につながる人を増やす」政策として結びつけるべきではないか。※「ふるさと住民登録制度」を導入し、本山町のファンから地域の担い手、二拠点居住、移住・定住へつなげる「本山町版関係人口拡大策」を構築してはどうか。

答 関係人口は本町にとって非常に重要な柱である。ふるさと住民登録制度の創設に向け取り組む。本山町版関係人口拡大策も検討し、今後の計画や施策に位置づけていく。

その他の質問

問 人権尊重の重要性を踏まえた上で、10月1日から導入する※パートナーシップ制度について、法律婚との違いや法的効力、既存の条例・要綱、行政サービスとの整合性は。

答 法律婚と同じ相続・税制上の効力は生じず、ひとり親家庭医療制度にも影響しない。行政サービスは、法律上可能な範囲で配偶者等に準じて取り扱う。

※については23頁を参照ください。

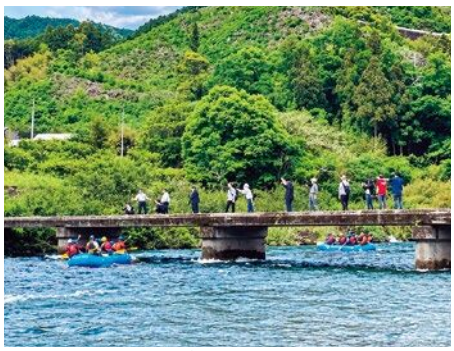

▲本山町の魅力発信を

工事による水源への影響は

棚田に支障あれば容認できず



坪川裕子（つぼかわゆうこ）議員

問 現在、風力発電工事において、事業者は保安林解除手続きをしないで、保安林内作業許可でおよそ21.2haの工事がされている。この工事は高知県の盛土規制法の運用が開始された2025年4月1日の1週間前に着手されており、今後の影響が心配される。

「土砂災害が起きれば樫ノ川の水源への影響は確実で棚田の存続は難しい」という専門家の見解もある。町長の所見を聞く。

答 棚田の保全、維持に支障があれば容認できないと発言してきた。



▲残していきたい棚田の風景

今後、盛土等の問題が起きたときは、工事着手時期に関係なく、規制に反することがあれば、県で対応すべきである。指摘は重く受け止めたい。

風力問題を考える場を対応を考えたい

問 風力問題について、住民にも様々な意見があるが、自治体と事業者と住民の三者の話し合いを具体的に検討する場の必要性を感じる。

本町の事情に合わせた、まちづくりを考える場にしてはどうか。

答 風力発電の説明責任は一義的には事業者にある。

再エネ導入が乱開発になったり、森林や環境、景観の破壊や健康被害につながるということであれば論外であると話してきた。

勉強会という提案を、町としてどういう対応ができるのか考えたい。



▲現在の国見山の登山口近くの一部

パートナーシップ制度について

10月1日から導入

問 ※パートナーシップ制度を必要とする人は一定数いる。制度の内容は。

答 誰もが自分らしく安心して暮らす地域社会の実現に向けて、お互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合う2人について自治体が公的に認めるもの。法律上の婚姻と同様の効果は生じない。

本町では10月1日に導入。町営、中間管理住宅への入居や嶺北中央病院においての面会、病状説明等が対象になる。

その他対応可能なものについては検討する。

今回は、※ファミリーシップ制度については見合わせる。

※については23頁を参照ください。



しらいしししんいち
白石伸一議員

米価の下落に経費の高騰が

現制度をフル活用し補助

問 ①本山町の産業の礎は。
②昨年に比べ、米価の概算払いが4割近く下落し、中東情勢の悪化による農業資材の高騰に加え、まれにみる高温少雨による用水の汲み上げ等による経費が追討ちをかけている。
実態を調査し、補助を行うつもりはないか。
③有害鳥獣に対する防護柵等の県の補助金の交付決定が遅くて使いにくいのであれば、当初予算で対応すべきでは。
④農業分野における地域おこし協力隊の募集が久しく行われていない。農業公社での研修ではなく、地域に密着した形での研修を行えば、定住、後継ということにつながるのでは。

答 ①林業、農業、畜産に加え、商工業と考える。
②各地区の集落協定、水利組合と対策を検討。
中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金制度をフル活用する。
③軽微なケースについては、中山間地域直接支払制度のネットワーク加算を活用できないか検討中。
④3年間で自立経営までつなげるということは非常に厳しい。
付加価値や加工品の問題等を論議していかなければならない。



▲ビニールハウスにも電柵

放置林をなくすためには

基盤づくりを計画的に行う

問 ①「本山町再エネ導入ロードマップ」、「本山町地球温暖化対策実行計画」「土佐本山コンパクトフォレスト構想」の中でも、森林資源を活用し地球温暖化防止や、持続可能な森林経営の推進がうたわれているが、戦後に植えられた人工林の伐採は必要ではないか。
②人工林の多くが伐採期を迎えているが、手入れや伐採、搬出に使う作業道を作るために多額の費用が掛かり、採算が取れず放置されている。
県には補助率の高い事業も見受けられる。「林道」というだけでなく、「防災道」等として事業の誘致を行ってはどうか。

答 ①経済産業や生業としての森づくりでは伐採と再造林が重要と考える。
②森林の手入れや木材の搬出においては作業道の開設は必要不可欠。
林業基盤づくりを計画的に進めていく。



▲伐採期を迎えた人工林

プラスチックごみの分別を

分別の重要性は認識



まつしげみわ
松繁美和議員

問 本山町地球温暖化対策の一つである「家庭でできるゼロカーボンアクション」の推進の中に、ごみ分別の課題がある。本山町では、プラスチックごみの分別が十分にできておらず、可燃ごみとして処理されている。

プラスチックごみからのダイオキシンを発生させないため、高温処理されているが、そのことによって、焼却炉の損傷が心配される。プラスチックごみの分別処理が必要ではないか。

答 プラスチックごみを分別することの重要性は十分に認識しているが、財政や保管場所の問題等もあり、すぐにできるものではないので、嶺北広域行政事務組合とも相談しながら検討する。



▲ごみ分別の徹底を進めたい

米価暴落への下支えが必要

提案は受け止めたい

問 今年の米価暴落に対して、行政からの支援が必要でないか。最低価格補償制度を検討してはどうか。

答 本町のような中山間地域では、小規模の生産農家が多数であり、棚田などの条件の厳しい環境の中で、生産者が努力し、おいしい米を栽培している。景観や環境保全にもつなげていることも含め、価格転嫁されなければ、持続可能な農業にはつながらないと思っている。

町独自で、機械購入や修繕、堆肥の活用支援などを実施してきた。今回の補正予算でも増額提案し、水田農業機械導入支援事業の実施を予定している。

今後の独自の支援策として、最低価格補償の制度等の提案は、受け止めたい。



▲米価暴落が心配される収穫の秋

奨学金の代理返済制度を

若い世代への支援充実は重要

問 奨学金返済の負担が大きくなっている。一部企業による代理返済制度が、人材確保にもつながっている事例が増えている。本山町でも、こうした取り組みを検討できないか。

答 人口定住、人材の確保、若い世代への支援の充実は重要だと考えるが、どういった支援ができるのか、それぞれ要件があると思うので、人材確保・人口減対策の面から、研究・検討をしたい。



おおいしきょうせい
大石教政議員

キャンプ場等有料化は

無料のままで使用

問 収入源として帰全山キャンプ場の有料化や夏休みの吉野小学校運動場への駐車代として一台当たり５００円ほど徴収してはどうか。

環境整備等使えるが、厳しい財政の中で、少しでも収益を上げる努力は。

答 キャンプ場等では関係機関と調整等が必要。無料だからキャンプに来ている。

吉野小学校は学校施設であり料金を取らない。

町としては無料のままでいく。



▲帰全山キャンプ場の使用料は

消費税減税 １％への影響は

政府の対応を注視する

問 令和９年４月より２年間限定で食料品の消費税が８％から１％に引き下げ予定だ。

家計の負担軽減にはなると思うが、外食産業への影響や本町の財政等への影響は。

答 消費税率は10％で国税分の消費税が7.8％地方消費税分が2.2％で構成されている。

食料品の消費税は８％で地方消費税分が1.76％消費税のうち19.5％が地方交付税の原資になっている。

国は消費税を減税するにあたり地方の財政運営に支障がないよう適切に対応すると示しており、それを注視していく。

外食産業支援はまだ検討していない。

大原文学館 建物の調査は 専門業者に業務委託している

問 大原文学館耐震化等への調査状況と早急に安全な施設にすべきではないか。



▲大原文学館　早急な安全対策を

答 大原文学館の耐震に関する調査は専門業者に業務委託している。９月に経過状況を聞く。

職員には地震の通知が来ればすぐに避難するよう、そして来館者等に対する周知、対応ができるよう話している。

その他の質問

問 熱中症対策として冷房設備のある地域の集会所を利用できないか。また電気代等の補助は。

答 熱中症警戒アラートが発表されたときなど地域の集会所の利用は可能である。

暑い時や寒い時は地域で話し合いをし、集会所を開放して利用してもらえたらよい。

町の災害対策本部から避難所の開設を呼びかけ開設した場合、光熱費の負担については内容を検討して対応を考えていきたい。

持続可能な農業の実現を

付加価値向上を図る



川村太志（かわむらふとし）議員

問 農業従事者の高齢化や担い手不足、農業維持への対応と新規就農者の経営安定、農産物のブランド化・販路拡大をどう進めるのか問う。

答 農林業センサスや地域計画等で状況を把握し担い手が営農する農地は集積・集約を進め、条件の厳しい農地は地域と協議し粗放的管理や農地以外の活用も検討する。

就農相談や農地のあっせん、研修、国・県制度の活用に加え、農業機械の共同利用・レンタル、加工品開発、ブランド化、ふるさと納税やネット販売等を進める。ブランド米「天空の郷」の成功事例を多品目へ展開し付加価値向上を図る。



▲農業の付加価値向上とブランド化の推進を

観光と地域経済の活性化を

所得・雇用拡大につなげる

問 観光客数だけでなく、滞在時間や消費額を伸ばし、町内事業者の売上げや所得につなげる観光をどう進めるか問う。

答 通過型から滞在・宿泊型へ転換し、農業・林業等の体験企画を強化し地域資源を生かして経済循環につなげる。

10月着任の※地域活性化企業人と連携し、ふるさと納税制度等を活用した特産品開発を進め、町内事業者の所得向上と雇用拡大につなげていく。



▲体験・宿泊型観光の推進で地域経済の循環を
（画像提供：モンベル）

ＩＣＴを学びの質の向上へ

探究的な学びを実践する

問 ＩＣＴを学びの質の向上につなげ、生成ＡＩの特性や限界、情報モラルをどう学ばせるのか問う。

答 一人一台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びを進め、情報収集・整理・発表までの探究的な学びを実践する。

※デジタル・シティズンシップ教育や教職員研修を進め、生成ＡＩも個人情報等に配慮しながら授業準備や校務の効率化に活用する。

その他の質問

問 地域クラブへの移行に伴う指導者、運営、安全、移動、費用負担をどう支えるのか問う。

答 嶺北４町村での連携や複数指導者体制を協議し、段階的な移行を進める。

町バスによる送迎支援や体育館利用料免除等を継続し、県の助成制度も活用して地域全体で子どもを育てる体制を構築する。

※については23頁を参照ください。



安心して暮らせる本山町を

一緒に進めていきたい

中山百合（なかやまゆり）議員

問 地域活性化を進める一方、人口減少に伴う集落や市街地での空き家増加、中心部の空洞化は進行しており、課題は非常に深刻である。

人口減少と市街地の衰退という現実をどのように認識しているのか。今後どのような方策で住民が安心して暮らせる本山町をつくっていくのか聞く。

答 日本全体が人口減少と少子化が進んでいる。地方においても都市部への偏在は止まっていない。本町でも人口減少と少子化が大きな課題である。



▲空き家が並んでいるまちなか

本山町は比較的コンパクトな町で医療、学校、消防署や警察等、安全・安心を守る機関があり、日常生活に必要な日用品を購入できる店舗がある等、比較的生活しやすい町だと思う。住宅の確保に取組み、人口減少に歯止めをかけたい。

持続可能な本山町を皆さんと一緒に進めていきたい。

耐震補強が可能かどうか9月末に中間報告を受ける

問 本年3月議会での大原文学館の耐震について質問した。町長の答弁では、老朽化し耐震基準を満たさないという課題はあるが、耐震補強が可能かどうか専門家に診断してもらうとのことであった。

その後の進捗状況を聞く。

答 全国的にも珍しい建物ということで何とか残していきたい。残すとなれば耐震補強ができるかどうか、できるのであればどのくらいの費用が必要か、今後重要な課題になる。9月末には中間報告を受け今後どうしていくか協議をしたい。

ペットの受け入れの基本方針は

基本方針はないが今後検討

問 東日本大震災の教訓から、環境省は人とペットの災害時の同行避難を推進している。

本山町での指定避難所でのペットの受け入れの基本方針とその周知状況について聞く。

答 災害時のペットに対する重要性は認識しているが、現在のところ町としてペットの受け入れの基本方針はない。

地域防災計画の中で、犬、猫特定動物の保護及び管理という項目があるので、その点については今後具体的に検討していく。



▲私はどこへ避難したらいいかな～

オーバーツーリズム対応は
町として啓発していく



かわぐち　ひろし
川口　洋議員

問 ①ＳＮＳ等の効果もあり、汗見川の交流人口が急増している。それに伴うごみ投棄・迷惑駐車・水難事故の急増に対し、警察や消防が前年度以上に出動している。
　本町のオーバーツーリズム対応は。
②吉野地区に４軒の民泊施設があり、３軒は住宅地。近隣トラブルが発生する前に地方自治体の条例で、開業条件等のルールを設けるべきではないか。

答 ①来町者の増加に伴い、ごみ問題や迷惑駐車等のマナー違反や交通ルール違反に対し、看板を設置し、清流を守ることを町として啓発していく。
②民泊施設の届け出は、中央東福祉保健所の管轄である。
　最低限のルールを事業者に徹底していくが、やむを得ない場合は、一定の規制を検討していく。



▲何かと問題となる交流人口

本町の農業政策について
本年度は見通しを立て実証

問 農業政策として、基盤整備や道路改良工事、水耕栽培等を実施すると聞くが、本町には、即効性のある政策が必要と思うが考えを問う。

答 農水省が推奨している※農村ＲＭＯ事業の採択を受け、農村の将来のビジョンづくりや組織経営体の育成を実施中。
　本年度はレンタルハウス事業５棟を実証していきたい。

部活動の地域移行について
４町村で進め方や計画を協議

問 ①部活動の地域移行について、当初より課題であった指導者不足や費用・送迎の保護者の負担増加が解決されていない現状がある。
　本町として支援をする考えがあるか問う。
②嶺北中学校の生徒２名が、「嶺北男子排球部」に所属しており、第40回全国都道府県対抗中学校バレーボール大会の県選抜に選ばれた。施設使用料を免除し、クラブ、選抜選手、指導者に対しての助成をする考えがあるか問う。

答 ①スポーツクラブ・地域・地域外の指導者等について、今後４町村の教育委員会の協議の中で整理していきたい。
②嶺北中学校体育館の使用料は減免。その他、本町として支援できることがないか今後協議する。



▲地域移行する部活動

※については23頁を参照ください。



岩本誠生（いわもとせいき）議員

消防県一化の方向性に変化

嶺北で連携した対応に努力

問 須崎市の離脱表明により県一消防は方向性に変化があったが、広域連合の設立を推進する県の方針に変化はない。町長は、行政報告の中で嶺北４町村で連携して取組むと述べているが、「嶺北は一つ」を大前提に地元住民の「命と暮らしを守る」ことを第一義に考えて、本町としてどのように対応するのか所見を聞く。

答 現在消防業務は、嶺北４町村で構成する広域行政として行っているので、方向性について連携して合意形成を図る努力をするという趣旨を述べたが、議決についてはそれぞれの議会で行うことから、各自治体で判断をしていくこととなる。今後も議会と情報共有を図り、住民の安心・安全の確保のため消防力の維持等について慎重に協議していくこととする。



▲嶺北消防署の無線指令システム

商工・観光振興に努力を

関係機関と調整し取組む

問 ①商工会館の移転については検討することとされていたが、進捗状況は。
②観光協会の復活も先行き不透明である。積極的な努力を。事務所については商工会の移転先と併せて対応すべきでは。
③観光の素材として自然とともに本町の歴史に目を向けてはどうか。

例えば、※紀貫之の「土佐日記」と本町との関わり、本山氏・本山城址・滝山一揆・野中兼山・南学等。

各項目は、商工・観光の振興を図り、地域経済の活性化に不可欠である。町としてももっと努力すべきではないか。

答 ①移転先である産業振興センターの用途変更の事務手続きを進め実行するため協議している。
②組織の拡充を図るため検討委員会を行っている。事務所等についても併せて協議する。
③歴史も自然と共に貴重な観光資源であるとの認識は同感である。関係機関と調整し取組んでいく。



▲植林で見えなくなった城山

その他の質問

問 平成22年に制定された防災基本条例について、時代背景や状況変化に対応した改正が必要では。

答 ご指摘のとおり、改正を要する箇所もあり、見直しのうえ改正する。

※については23頁を参照ください。

嶺北広域行政事務組合議会報告

令和8年第2回臨時会

令和8年7月3日開催

補正予算1件、その他3件の審議が行われ、いずれも全会一致で可決された。

嶺北広域清掃センター補修工事請負契約の締結について

契約金額
6，600万円

工期
契約の日～
令和9年3月31日

契約業者
カナデビアE&E株式会社

財産の取得について

塵芥収集車1台を車両の老朽化に伴い、買い替えるもの。

契約金額
946万8，090円

契約業者
高知日野自動車株式会社

財産の取得について

し尿収集車1台を車両の老朽化（タンクの腐食の進行）に伴い、買い替えるもの。

契約金額
1，950万8，954円

契約業者
高知日野自動車株式会社

令和8年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ685万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7，153万1千円とするもの。

主なものは清掃センターのトラックスケール補修工事、嶺北消防の災害用ドローンの購入費。

訂正とお詫び

「議会だよりもとやま臨時号」（令和8年9月2日発行）7ページにおいて、飲料水供給施設等に対する運営支援補助を「令和8年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」の内容として記載しておりましたが、正しくは「令和8年度本山町一般会計補正予算（第2号）」の内容です。読者の皆さまにお詫び申し上げます。

誤：

令和8年度本山町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億3，400万円とするもの。

主なものは国の物価高騰臨時交付金を活用した、65歳以上の高齢者世帯で町民税非課税世帯に対して、エアコン購入費用の一部（上限5万円）を助成するもの。

（全会一致＝可決）

令和8年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

簡易水道事業収益を41万円を追加し、総額9，642万2千円とし、簡易水道事業費用41万円を追加し、総額を1億1，933万9千円とするもの。

主なものは国の物価高騰臨時交付金を活用した、簡易水道料金の基本料金2カ月分（8・9月分）減免と飲料水供給施設等に運営支援補助をするもの。

（全会一致＝可決）

正：

令和8年度本山町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億3，400万円とするもの。

主なものは国の物価高騰臨時交付金を活用した、65歳以上の高齢者世帯で町民税非課税世帯に対して、エアコン購入費用の一部（上限5万円）助成、飲料水供給施設等への運営支援補助。

（全会一致＝可決）

令和8年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

簡易水道事業収益を41万円を追加し、総額9，642万2千円とし、簡易水道事業費用41万円を追加し、総額を1億1，933万9千円とするもの。

主なものは国の物価高騰臨時交付金を活用した、簡易水道料金の基本料金2カ月分（8・9月分）減免と飲料水供給施設等に運営支援補助をするもの。

（全会一致＝可決）

注釈

インシデント

事故やトラブル、業務上のミス等、通常とは異なる事態が発生すること。重大な事故につながるおそれのある事象も含まれる。（P11）

ふるさと住民登録制度

住所地以外の地域に継続的に関わる「関係人口」を「ふるさと住民」として登録し、地域とのつながりを可視化するとともに、地域の担い手確保や地域活性化につなげる国の制度。（P13）

パートナーシップ制度

性的指向や性自認にかかわらず、互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的に生活を共にする二人の関係を自治体が公的に認める制度。婚姻とは異なり、法律上の婚姻関係と同じ効力を持つものではないが、行政サービスや各種手続きなどで配慮を受けられる場合がある。（P13・14）

ファミリーシップ制度

性的指向や性自認にかかわらず、互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的な関係にある二人に加え、その子どもや親などを家族として公的に認める制度。多様な家族のあり方を尊重し、家族として安心して生活できる環境を整えるとともに、行政サービスや各種手続きなどにおいて家族としての取り扱いや配慮を受けやすくすることを目的とするもの。なお法律上の婚姻関係や親子関係と同じ法的効力が生じるものではない。（P14）

地域活性化起業人（制度）

地方自治体が企業等の社員を一定期間受け入れ、企業で培った専門的な知識や経験を生かして、地域の課題解決や地域活性化に取り組む制度。（P18）

デジタル・シティズンシップ

インターネットやデジタル技術を使う際に、責任を持ち、倫理的で安全な行動をとること。（P18）

農村ＲＭＯ（農村型地域運営組織）事業

人口減少や高齢化が進む農村地域において、複数の集落が連携し、農地の保全や農業振興、生活支援、地域資源の活用等、地域の課題解決に取り組む組織の形成や活動を支援する事業。（P20）

紀貫之の「土佐日記」と本町との関わり

紀貫之の「土佐日記」の第３話廿三日の箇所に「八木のやすのりといふ人ありけり」とある。紀貫之が土佐国司の任務を終えて京に帰る時、直接の関わりはなかったが、極めて格式高い、正式な儀礼に則して、馬のはなむけ（餞別）をしてくれたとある。そのことが日記に書かれている。心温まる土佐の有名氏族の気持ちに、紀貫之が感動した様子が表現されている。

この八木泰典（やすのり）（康教）は、本山梅慶（ばいけい）と関係ある「八木伊典（これのり）」の先祖であることが伝承されており、本町との関わりがここにあるといえる。（P21）

いきいきインタビュー

今回はふるた工房の古田恵郎（ふるた けいろう）さんから青空の下、愉快に動く木工細工に囲まれながらお話を伺いました。



問　古田さんは、55歳で航空自衛隊を退官されて、本山町に帰ってこられたそうですが、自衛隊での任務は。

答　入隊後、電気工学の勉強をし、各地の基地を回るとともに、教官として隊員に講義や訓練を行ってきました。

問　本山町に帰るきっかけは。

答　数社からお誘いを受けましたが、40年近く故郷を離れていましたし、両親が地域の方にお世話になっていると聞いていたので、地元に恩返しがしたいと思い、故郷へ帰ることを決断しました。

問　木工品を作り始めたきっかけは。

答　趣味で始めた木工細工が面白くなり、皆さんから喜ばれることもあって生業となっています。

　独学で習得した木工の技術と自衛隊で学んだ電気の技術を組み合わせ、インターネット等でアイデアを集め、作品にしています。

　今は注文を受けて「安くて丈夫」をモットーに自分独自のものを作っています。作品を見ればすぐに自分のものと分かります。

　また高知市の日曜市にも出店しています。

問　今後、本山町議会に望まれることは。

答　私は区長を12年間務めていますが、区長は地区のために、議会は町のために頑張ってほしいと思います。



古田様にはお忙しい中、取材へのご協力、ありがとうございました。

編集後記

　収穫作業やお祭りなどがひと段落し、冬の寒さが感じられる頃です。

　皆さまの寒さ対策は何ですか。私は本山町に来て炭の温かさを知り、火鉢が手放せなくなりました。

　さて、今回初めて議会だよりの編集に関わらせていただくことで、議会活動の一連の流れを感じることができました。

　私たちの暮らしに関わることが、どのように取り上げられているか、役場ではどのような取組みが進んでいるのか。

　議会では聞き慣れない言葉や数字等もあると思いますが、議会だよりが暮らしとまちづくりをつなげるものになるように努めてまいります。

（坪川）

広報編集常任委員会

発行／高知県本山町議会　発行責任者／議長　岩本誠生　編集／広報編集常任委員会
〒781-3692　高知県長岡郡本山町本山636番地
電話（0887）76-2130／FAX（0887）76-2157